

## 環境マネジメントシステム審査員 専門能力の継続的開発(CPD)の手引

「環境マネジメントシステム審査員は資格基準(AE1100)」において、専門能力の継続的開発(以下、「CPD」(Continual Professional Development)という)を求められています。CPDは、本人が自覚する環境監査活動に係る知識、技能の不足を補う活動で、個人の研鑽(さん)により力量の維持・向上を図っていただくことを目的としています。したがって、この趣旨に従ったCPD実績を必要とします。サーベイランス及び再認証の手続の際には、この手引に従ったCPD実績記録を提出してください。

なお、申請内容に不正があった場合は資格の停止・申請受理の停止となりますので注意してください。

### 1. CPDの申請方法

#### 1) ホームページを利用する場合

ホームページの「EMS登録審査員専用コーナー」にCPD実績を登録。

①「EMS登録審査員専用コーナー(<https://ems.jemai.or.jp/>)」にアクセス。

② 登録番号、パスワードを入力し、**ログイン**を選択。

③ **CPD実績の登録**を選択。CPD実績入力フォームに必要事項を記入し、最後に**登録**を選択。

CPD実績を登録しておきますとホームページでサーベイランス及び再認証手続ができます(主任審査員及び審査員の再認証手続は除く)。郵送等で手続する場合のCPD実績記録として印刷もできますのでご活用ください。

詳しくはホームページ(<http://www.jemai.or.jp/cear/ems/>)又はCEAR誌に掲載の「登録審査員専用コーナー利用方法」をご覧ください。

#### 2) 「専門能力の継続的開発(CPD)実績記録(ADF1208)」を利用する場合

「専門能力の継続的開発(CPD)実績記録(ADF1208)」に必要事項を記入し、提出します。

①ワープロ入力の方はホームページからword形式「ワープロ用」をダウンロードして、書式(フォント及び段落)を変えずに記入してください。

②手書きの方は「手書き用」を使用します。「手書き用」をホームページからダウンロードする場合はPDF形式を選択してください。なお、鉛筆書き原紙の提出は受理できません。

### 2. 専門能力の対象分野

環境の知識及び技能に関する、次の分野を対象とします。

①環境用語

②環境指標及び統計学

③計測科学及び監視技法

④生態系の相互作用及び生物多様性

⑤環境媒体(例えば、大気、水、土地、動物、植物)

⑥リスクを明確にするための技法

(例えば、著しさを評価の方法を含めた、環境側面/環境影響の評価)

⑦ライフサイクルアセスメント

⑧環境パフォーマンス評価

⑨汚染の予防及び防止

(例えば、汚染防止又はエネルギー効率のための利用可能な最善の技法)

⑩発生源の低減、廃棄物の最小限化、再利用、リサイクル及び処理の慣行及びプロセス

⑪危険有害物質の使用

⑫温室効果ガス排出量の算定及び管理

⑬天然資源の管理(例えば、化石燃料、水、植物及び動物、土地)

⑭環境設計

⑮環境報告及び開示

⑯再生可能技術及び低炭素技術

⑰環境関連法令、条例

⑱環境関連ISO規格

⑲環境管理、環境監査

## 3. 対象とする専門能力開発方法、CPD 時間算出方法

前2項の対象分野に該当するもので、以下の方法で実際に行った活動の1時間を1CPD時間とする。  
なお、2項の対象分野以外の内容を含む場合は、その時間は除いて計上する。

能力開発方法	内容及び条件	CPD 時間
①個人学習	<p><b>【対象となる活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書籍や文献の読解（インターネットでの学習を含む）</li> <li>・e-ラーニング</li> <li>・環境関連雑誌における特集等、一連の記事を取上げての学習</li> <li>・講演会や研修の「事後」学習</li> </ul> <p><b>【対象とならない活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑誌購読による単なる情報収集</li> <li>・単なる個人的な考えのまとめ</li> <li>・映画鑑賞、テレビ・ビデオ視聴</li> <li>・講演会や研修の「事前」の関連学習（等）</li> </ul>	学習時間
②受動的な活動	<p><b>【対象となる活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会</li> <li>・社内外研修会(研修のグループ学習含む)</li> <li>・CEAR 承認リフレッシュコース</li> <li>・CEAR 登録 CPD コース</li> <li>・主催者団体組織が明確な環境視察</li> </ul> <p><b>【対象とならない活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会や研修の「事前」の関連学習</li> <li>・環境展示会見学、エコツアー、自然観察会、個人又は有志での環境視察の会社見学会（等）</li> </ul>	参加時間 (注)休憩時間を除く
③主体的な活動	<p><b>【対象となる活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内外講演会、研修会等の講義を行うための準備</li> <li>・環境論文、学術図書の執筆</li> </ul> <p><b>【対象とならない活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、研修会の講義時間</li> <li>・環境論文、学術図書の執筆の校正（等）</li> </ul>	準備時間 執筆時間
④業務領域の拡大に伴う活動	<p><b>【対象となる活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな環境プロジェクト対応業務など業務領域を拡大した取組み活動</li> <li>・団体組織の環境課題検討委員会活動</li> <li>・環境展示会の企画・開催</li> <li>・環境理念の周知・普及活動</li> </ul> <p><b>【対象とならない活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域清掃や森林保全の作業参加の環境ボランティア活動及び無農薬栽培活動</li> <li>・自然観察会の作業参加の活動（等）</li> </ul>	業務時間
⑤環境監査活動 (審査員補のみ)	<p><b>【対象となる活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格基準(AE1100)の6.1項(基本的要件)を満たす環境監査のメンバー又はリーダー実績(CEAR登録主任審査員が含まれない環境監査も対象とする。※1) (被監査者として環境監査に参加した経験も可※2)</li> </ul> <p><b>【対象とならない活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者審査の第1段階審査</li> <li>・現地6時間未満の環境監査（等）</li> </ul>	環境の現地 合計6時間 以上参加の 監査を対象 とし、現地 監査時間が CPD時間。

- ※1 指揮及び指導する CEAR 登録主任審査員が含まれない監査は、CPD 実績として計上できますが、審査員・主任審査員の昇格申請における有効な監査実績とはなりませんので注意してください。
- ※2 被監査者として監査に参加した経験は、CPD 実績として計上できますが、審査員・主任審査員の昇格申請における有効な監査実績とはなりませんので注意してください。

#### 4. CPD 時間の要件

- ①審査員補：サーベイランス及び再認証申請締切日以前1年間に5CPD時間以上
- ②審査員及び主任審査員：サーベイランス及び再認証申請締切日以前1年間に15CPD時間以上
- (注意) 下線部のとおり、「申請日」以前ではなく、「申請締切日」以前です。注意してください。また、必要なCPD時間に対し、過度の申請はしないようご注意ください。

身分証の有効期限	2月	4月	6月	8月	10月	12月
CPD 実績の対象期間	12/16～	3/1～	5/1～	7/1～	9/1～	11/1～
※申請締切日以前1年間	12/15	2/末日	4/末日	6/末日	8/末日	10/末日

#### 5. CPD 実績の計上方法

- 1) 件名ごと、かつ能力開発方法ごとに一件一葉(複数枚も可)で活動を記入してください。能力開発方法が異なるものは同一テーマでも、能力開発方法ごとに別用紙に記入します。なお、研修会の中でのグループ討議及び発表は、研修会(②受動的な活動)に含めて計上します。
- 2) 同一テーマ、或いは認証機関の複数回の研修等をまとめて記述する場合は、それぞれの開催日と時間を明記してください。
- 3) CEAR 承認リフレッシュコースを修了した場合のCPD時間は15CPD時間としてカウントされます。

#### 6. 審査員補のCPD実績の記入方法 (不要とある以外は記述必須)

- 1) 申請者の登録番号、氏名、資格を記入します。
- 2) 活動項目：3項の能力開発方法の中から該当する活動件名を記入してください。  
例：書籍「…」の読解、講演会「…」へ参加、研修会「…」の講義を行うための準備、組織「…」の環境監査など  
(「…」の中に書籍名、講演会/研修会のタイトル名、被監査者名(監査先の組織名)を記入)
- 3) 能力開発方法は1か所のみマークします。
- 4) 活動日(期間)と時間：活動日(期間)及び3項に従い活動のCPD時間を記入(有効対象期間全てではなく、実際に活動した年月日)。申請日以後の予定及び対象期間より前の実績は不可となります。
- 5) 問合せ先
  - ・主催者名、又は活動したことを証明できる人の氏名と申請者との関係、及び連絡先電話番号を記入。申請者本人は認められません。
  - ・個人学習の書籍あるいは文献の読解の場合、書籍名、著者名、出版社名、URL等を記入します。環境雑誌読解の場合は、号数と特集記事名を明記し、問合せ先に代えます。
  - ・環境監査活動の場合は、被監査者名(監査先の組織名)と問い合わせに対応できる被監査者(監査先組織)の責任者又はチームリーダーの氏名と連絡先を記載します。
  - ・業務領域の拡大に伴う活動の場合は、業務に携わった者の氏名と所属と連絡先を記入します。
- 6) 「目的」及び「習得内容」
  - ① 受動的な活動、主体的な活動、環境監査活動(被監査者として環境監査に参加した経験は除く)の場合目的及び習得内容の記述は必要ありません。ただし、活動項目名から前記2項の対象分野であることが判断できない場合、お問い合わせをさせていただくことがあります。対象分野であることを明確にするために、習得内容欄にスケジュールと内容の記載を推奨します。
  - ② 個人学習、業務領域の拡大に伴う活動、環境監査活動(被監査者として環境監査に参加した経験)の場合
    - ・「目的」の字数の制限はありません。
    - ・2項の分野の何を習得するための活動であるか、また申請者が自覚する環境審査員活動に係る知識、技能不足をいかに補うための活動かを具体的に記述します。
    - ・「習得内容」は500字以上(空白を除く。)を必須とし、1000字までを目途で記入。
    - ・実施内容及び項目の羅列ではなく、どのようなことが申請者にとって今後の環境マネジメントシステム審査員活動に役立つ内容であったかを具体的に記述します。

- ・業務領域の拡大に伴う活動は業務の実施内容でなく、ポイントを絞って新たに習得できたことを具体的に記述します。
- ・被監査者として環境監査に参加した経験の場合は、環境監査に参加して新たに習得できた内容を記述。
- ・申請者自身の言葉で記述することとし、他の申請者と同様の記述があった場合は両申請者とも不可となります。
- ・活動内容は申請用紙に記載ください。別紙への記載及び添付資料は評価対象となりません。

## 7. 審査員、主任審査員の CPD 実績の記入方法（不要とある以外は記述必須）

- 1) 申請者の登録番号、氏名、資格を記入します。
- 2) 活動項目：3項の能力開発方法の中から該当する活動件名を記入。  
例：書籍「…」の読解、講演会「…」へ参加、講演会「…」の講義を行うための準備、論文「…」の執筆等（「…」の中に書籍名、講演会/論文のタイトル名を記入）
- 3) 能力開発方法は1か所のみマークします。
- 4) 活動日（期間）と時間：活動日（期間）及び3項に従い活動のCPD時間を記入（有効対象期間全てではなく、実際に活動した年月日）。申請日以後の予定及び対象期間より前の実績は不可となります。
- 5) 問合せ先
  - ・主催者名、又は活動したことを証明できる人の氏名と申請者との関係、及び連絡先電話番号を記入。申請者本人は認められません。
  - ・個人学習の書籍あるいは文献の読解の場合、書籍名、著者名、出版社名、URL等を記入します。環境雑誌読解の場合は、号数と特集記事名を明記し、問合せ先に代えます。
  - ・業務領域の拡大に伴う活動の場合は、業務に携わった者の氏名と所属と連絡先を記入します。
- 6) 「目的」
  - ・字数の制限はありません。
  - ・2項の分野の何を習得するための活動であるか、また申請者が自覚する環境審査員活動に係る知識、技能不足をいかに補うための活動かを具体的に記述します。
- 7) 「習得内容」
  - ・500字以上(空白を除く)を必須とし、1000字までを目途で記入。
  - ・実施内容及び項目の羅列ではなく、どのようなことが申請者にとって今後の環境マネジメントシステム審査員活動に役立つ内容であったかを具体的に記述します。
  - ・申請者自身の言葉で記述することとし、他の申請者と同様の記述があった場合は両申請者とも不可とします。
  - ・別紙記載及び添付資料参照での活動内容の説明は、記述文字数確認が分かりにくいいため認められません。また、証明資料等の添付も不要です。
  - ・講習や業務領域の拡大に伴う活動は、すべてを記述する必要はなく、ポイントを絞って習得できたことを具体的に記入します。
  - ・CEAR承認リフレッシュコースを修了した場合、修了証明書の写しを提出すれば、「専門能力の継続的開発(CPD)実績記録(ADF1208)」の提出は不要で、CPD時間は15CPD時間としてカウントされます。
  - ・CEAR登録CPDコースを修了した場合、修了証明書の写しを提出すれば、「専門能力の継続的開発(CPD)実績記録(ADF1208)」の提出は不要とします。
  - ・IAF加盟認定機関から認定を受けている環境マネジメントシステム認証機関の研修を受講した場合は、環境マネジメントシステム認証機関の責任者の役職名と共に署名又は記名(ワープロ可)押印をもらった「専門能力の継続的開発(CPD)実績記録(ADF1208)」の原紙を提出すれば、「目的」及び「習得内容」の記述は不要とします。ただし、活動項目名から前記2項の対象分野であることが判断できない場合、お問い合わせをさせていただくことがあります。対象分野であることを明確にするために、習得内容欄にスケジュールと内容の記載を推奨します。
  - ・講師等の活動の場合は、受講者へ習得させたことでなく、申請者自身がその活動から習得できたことを具体的に記述します。
  - ・論文・図書の執筆の場合、論文名・図書名を明記のうえ、執筆の内容でなく、申請者自身がその活動から新たに習得できたことを具体的に記述します。

以上